

令和5年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和6年1月31日（水）13:30～17:05

2. 場 所 WEB会議システムにより開催

3. 出席委員

座 長	山本 裕史		
委 員	稲生 圭哉	今泉 圭隆	
	五箇 公一	坂本 正樹	
	菅谷 芳雄	須戸 幹	
	富田 恭範	永井 孝志	
	矢吹 芳教	山岸 隆博	
	與語 靖洋	横山 淳史	

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

（2）登録基準の設定を不要とする農薬について

（3）その他

5. 議事概要

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

再評価の対象農薬である1,3-ジクロロプロペン（D-D）、フェンメディファム、チアメトキサム及びクロチアニジンについて、基準値の改正等に係る検討が行われた。

1,3-ジクロロプロペン（D-D）、フェンメディファム、チアメトキサム及びクロチアニジンについては、事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

（2）登録基準の設定を不要とする農薬について

サッカリンナトリウムについて、水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定の要否に関する検討が行われ、申請者に対し、一部の試験成績を求めることとなった。

（3）その他

「水域の生活環境動植物に対する慢性影響評価について」の検討が行われた。

「微生物農薬の評価について（案）」を事務局から説明し、後日、改めて委員に意見を照会することとされた。